

【新旧対照表】JAL カード会員規約（個人用）の主な改定箇所

改定前	改定後
<p>第 13 条（付帯サービス）</p> <p>1. 会員は、当社または当社が提携する第三者（以下「サービス提供会社」といいます。）が提供するサービスおよび特典（以下「付帯サービス」といいます。）を、当社またはサービス提供会社所定の方法により利用することができます。会員が利用できる付帯サービスの内容、利用方法などについては、<u>当社が書面またはその他の方法により通知または公表します。</u></p>	<p>第 13 条（付帯サービス）</p> <p>1. 会員は、当社または当社が提携する第三者（以下「サービス提供会社」といいます。）が提供するサービスおよび特典（以下「付帯サービス」といいます。）を、当社またはサービス提供会社所定の方法により利用することができます。会員が利用できる付帯サービスの内容、利用方法等については、<u>Web サイトその他の当社所定の方法により通知または公表します。</u></p>
<p>第 14 条（個人情報の収集・保有・利用・預託）</p>	<p>第 14 条（個人情報の収集・保有・利用・預託）</p>
<p>(1) 以下の個人情報を (2) の目的のために収集、保有、利用、預託すること</p>	<p>(1) 以下の個人情報を (2) の目的のために収集、保有、利用、預託すること</p>
<p>④ 会員の利用残高・支払状況などの客観的事実にもとづく情報</p>	<p>④ 会員のカードの利用残高・支払状況等の客観的事実にもとづく情報</p>
<p>第 18 条（当社または特約店などの営業案内の中止の申し出）</p>	<p>第 18 条（当社または特約店等の営業案内の中止の申し出）</p>
<p>当社は、会員が第 14 条 (2) ④に定める営業案内について中止を申し出た場合、カード・会員誌などに同封されるパンフレット類および基本的なクレジットカード業務を行うために必要な案内を除き、これを中止するものとします。なお、本条に関する申出は本規約末尾の「お客さまサービスセンター」へ連絡するものとします。</p>	<p>当社は、会員が第 14 条 (2) ④に定める営業案内について中止を申し出た場合、カード・会員誌等に同封されるパンフレット類および基本的なクレジットカード業務を行うために必要な案内を除き、<u>それ以降これを中止するものとします。</u>なお、本条に関する申出は本規約末尾の「お客さまサービスセンター」へ連絡するものとします。</p>
<p>第 21 条（カードの紛失・盗難など）</p>	<p>第 21 条（カードの紛失・盗難等）</p>
<p>カードの紛失、盗難、詐取、横領など（以下総称して「紛失・盗難など」といいます。）、または第 7 条違反の行為により他人がカードおよび付帯サービスを利用したり、届出事項を不正に変更したりした場合、会員に生じた損害について両社は一切の責任を負いません。</p>	<p>カードの紛失、盗難、詐取、横領等（以下総称して「紛失・盗難等」といいます。）、または第 7 条違反の行為により他人がカードおよび付帯サービスを利用したり、届出事項を不正に変更したりした場合、会員に生じた損害について両社は一切の責任を負いません。 <u>ただし、カードの紛失・盗難等により、他人にカードを不正に利用された場合の支払責任については提携先規約に従うものとします。</u></p>
<p>第 23 条（カードの利用・貸与の停止・法的措置、会員資格の取消、カードの差替えなど）</p>	<p>第 23 条（カードの利用・貸与の停止・法的措置、会員資格の取消、カードの差替えなど）</p>
<p>5. 第 3 項、第 4 項各号の事由にもとづき会員資格が取り消された場合、原則として会員は直ちにカードを当社または提携先に対し返還するものとします。また、両社は何ら通知、催告することなく、第 1 項各号の措置をとることができます。本会員につき、第 1 項、第 3 項または第 4 項の措置がとられた場合には、当然に家族会員についても同様の措置がとられたものとして取り扱います。</p>	<p>5. 第 3 項、第 4 項各号の事由にもとづき会員資格が取り消された場合、原則として会員は直ちにカードを当社または提携先に対し返還するか、カードの IC チップ部分を切断（磁気カードの場合は磁気ストライプ部分も同様に）のうえ破棄するものとし、<u>当社または提携先からカードの返還を求められたときは、これに応じるものとします。</u>また、両社は何ら通知、催告することなく、第 1 項各号の措置をとることができます。本会員につき、第 1 項、第 3 項または第 4 項の措置がとられた場合には、当然に家族会員についても同様の措置がとられたものとして取り扱います。</p>